

第16回 学校再編検討会 次第

日時 令和4年2月2日（水）15:00～
場所 市役所3階 第1会議室（リモート）
16:20～

1 あいさつ（山下教育長）

- ・定例教育委員会に続き出席ありがとうございます。よろしくお願いします。

2 協議事項

（1）学校再編基本構想案について

- ・事務局より資料配布。前回からの修正箇所について説明。訂正箇所等あれば今週末までに事務局に連絡いただきたい。
⇒委員全員了承。

（2）協議会開催報告

- ・1月27日に開催された第1回学校再編検討協議会の概要について事務局から報告。
教育委員会からこれまでの取り組みの経過と学校再編基本構想案の概要について説明を行った。今後、第2回、第3回を開催する予定。
- ・今回の協議会は教育委員会にとってどのような位置づけになるのか。教育委員会は協議会の議論を見守るかたちになるのか。
- ・協議会は教育委員会と市長部局がそれぞれ参加する。教育委員会からは教育長が出席する。協議会では公共施設総合管理計画との兼ね合いを含めコスト比較等を行っていく予定。協議会の様子は随時報告を行い、教育委員会の考えも協議会に伝えていきたい。構想策定後に統合校のカリキュラムや校地の検討が必要になるが、協議会を母体として地域の方を含めた新たな協議体で議論していければと思っている。
- ・協議会の委員構成をみると、建築の専門家が会長になっている。学校施設の検討であれば学校教育に関する知見の深い方が良い気がするのだが、何か理由があるのか。
- ・今回活用した文部科学省の委託事業の中に建築関係の学識経験者を含むことが要件となっているため、建築関係の専門家にも参加いただいている。また、今回参加されている委員の内、学校教育に関する学識経験者は、中立の立場で議論を進めていただける方がスムーズに進められるのではということで会長をしていただくこととなった。また、オブザーバーとして参加されている方は、文部科学省と事業を受託した自治体との橋渡しの役割で参加されている。
- ・長期学校改築計画検討会や小諸市学校教育審議会での議論の経過を知っている方が協議会に

も参加されている。教育に関する知見が深い方のため良い人選だと思う。

(3) 市議会特別委員会報告

- ・ 1月27日開催の市議会特別委員会への報告事項や質疑内容について事務局より説明。市民説明会はまん延等防止重点措置期間となったため、動画配信とパブリックコメントを実施することを説明。委員からは対面での説明会を開催するよう要望が出された。
- ・ 特別委員会は1年限りの委員会であったが、このまま継続され、市議会議員選挙による改選となれば構成員も変更になるのか。
- ・ 改選になれば構成員も再度選び直すことになると思われるが、特別委員会は議会が設置した委員会なので最終的な判断は議会で行われる。

(4) 市民説明会開催の中止、動画配信について

- ・ 市議会特別委員会より対面式での市民説明会の実施が要望されたため、まん延等防止重点措置期間後の開催に向けて検討したい。
⇒重点措置期間経過後の実施に向けて準備を進めていく。会場、日時等決定次第連絡する。

次回会議予定

- ・ 学校再編基本構想案の最終チェックの連絡と合わせて日程を連絡する。